

決算審査特別委員会

日 時 令和4年9月8日（木）

13：00～14：55

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 実延総務課長、弓場人権センター館長、岸防災監、川上室長、坪倉参事

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、花倉書記

○浅田事務局長 ただいまから、令和3年度決算審査特別委員会を開きます。

委員会設置後、最初の委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっています。本日、出席委員の中、大西保委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いします。

○大西臨時委員長 それでは、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより、決算審査特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選の方法について、指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議会運営委員会委員長の古都勝人委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、古都勝人委員において指名することに決定しました。

古都勝人委員、指名をお願いします。

○古都委員 委員長には、久代安敏委員を指名いたします。

○大西臨時委員長 お諮りします。ただいま古都勝人委員において指名されました久代安敏委員を決算審査特別委員会委員長と定めることに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました久代安敏委員が決算審査特別委員会委員長に決定しました。

委員長を交代いたします。

○久代委員長 皆様の御推挽をいただきまして、委員長を務めることになりました久代安敏でございます。

決算審査特別委員会の運営につきましては、皆さんの格別の御協力をお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法については、指名推選としたいと思いますけども、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議会運営委員会副委員長の近藤仁志委員において指名することにしたいと思いますけども、これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、近藤仁志委員において指名することに決定しました。

近藤仁志委員、指名をお願いします。

近藤委員。

○近藤委員 副委員長に、古都勝人委員を推薦いたします。

○久代委員長 お諮りします。ただいま近藤仁志委員において指名されました古都勝人委員を決算審査特別委員会副委員長と定めることに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました古都勝人委員が決算審査特別委員会副委員長に決定しました。

○古都委員 よろしくをお願いします。

○久代委員長 それでは、ただいまから、本日の本会議において付託になりました各会計決算9議案について審査を進めます。

審査の進め方については、一般会計、特別会計及び企業会計を問わず所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論を行います。全ての課が終わった時点で、意見の調整、そして討論、採決を行いますので、よろしくお願いします。

審査日程につきましては、あらかじめ配付されたとおりです。なお、円滑な審査、そし

て討論ができますように、各課の聞き取りが終わった時点で各委員からの発言を求めます。

特に指摘すべき事項等がありましたら発言をしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、発言を求めるときは、発言ボタンを押した上、挙手をし、私が発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭をお願いします。審査に当たり、誤字、脱字、単純な計数等の誤りに気づかれましたら、事前に事務局のほうに申し出ていただきたいと思います。

また、傍聴については、日南町議会傍聴規則を準用します。

それでは、早速、本日の日程により、総務課の審査を行います。

総務課の皆さん、入場してください。

それでは、総務課の総務課長からまず冒頭に発言を求めますのでよろしくお願いいたします。

實延総務課長。

○實延総務課長 失礼します。それでは、総務課所管の事業について御説明させていただきますが、説明に入ります前に本日の説明員を紹介させていただきます。私以下、隣より弓場人権センター館長でございます。その隣、岸防災監でございます。私の後方になりますが、川上総括室長でございます。それから、その隣、坪倉参事でございます。以上で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに令和3年度予算審査特別委員会の審査意見に対する対応について入りたいと思いますが、総務課につきましては特段ございませんでした。各課においては、個別、意見をいただいたところでございます。改めまして、毎年の予算編成においては、総務課においてもしっかりと全体を統括しながら進めてまいりたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そういたしますと、私から主要施策の成果及び財産に関する調書に基づいて説明に入らせていただきたいと思います。27ページ目をお開き願います。

一般管理事務でございます。決算額3億586万4,344円、不用額1,155万128円でございます。主な不用額でございますが、職員人件費、それから、ふるさと納税の返礼に係ります報償費、役務費、町長交際費、障がい者作業委託費、各種負担金などで生じております。主な減額要因でございます。特別定額給付金、システム導入経費含め4億4,745万円の皆減でございました。それから、休業協力金としまして560万円が皆減となっております。一方で、住民税非課税世帯臨時特別給付金が皆増。627世帯、6,270万円の実績でございました。システム経費は132万円の実績でございます。

ふるさと納税でございます。個人版、企業版ともに前年度を上回る実績となりました。また、障がい者支援団体への作業委託時間について対前年度84.3%増となりました。コロナ予防のための消毒作業も役場庁舎と福祉保健課を定期的に行っていただいております。大変助かっている状況でございます。

課題としまして、若干述べさせていただきます。ふるさと納税の目標1億円達成への取組でございます。個人版ふるさと納税ですが、日南町独自ブランドの確立が必要と考えております。ただし、知名度不足というのも否めないところでございます。日南ブランドは農産物を中心に、高額返礼品は大山ブランド会との連携強化、リピーター獲得は、いわゆる日南のファンを定着していきたいと考えております。企業版ふるさと納税でございます。県西部圏域企業との取引がポイントと捉えております。マッチングの場を増やすために、金融機関とのコンサルティング契約を進め、実績につなげていきたいと考えております。主な執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、職員健康福利厚生事業、28ページ下段に移らせていただきます。決算額330万1,780円、不用額45万7,220円の実績でございます。主な増額要因でございますが、キャリアコンサルティング業務経費の増加、91万3,000円でございます。令和2年度は10月からの半年分だったことも要因として上げられます。また、科目の節を報償費から委託費へ移行をして執行をしております。職員の健康診断、ストレスチェックを行いまして、実績は100%でございました。

また、決算には出ておりませんが、職員の各課対抗によります健康づくり事業に取り組まして、職員の健康に対する意識向上、実践を促しているところでございます。執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、29ページ上段、文書管理事務でございます。決算額323万612円、不用額46万9,388円でございます。主な増額要因でございますが、本日、議決、可決いただきました、いわゆる定年延長に伴います部分も含めてですが、例規整備業務の委託料が増加となっております。じょうれいくんシステムというシステムによりまして、法例管理、運用、また、どうしたらいいんだろうというときのコンシェルジュデスク、ヘルプデスクの活用にも努めたところでございます。執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、下段、財政管理事務でございます。コロナ臨時交付金や特別交付税の活用、また、ふるさと納税の活用などに努めました結果、多額の積立てに至ったところでござい

ます。事業課と異なりまして、町民の皆さんへ直接効果とはならないところでございますけれども、財源の確保、基金の有効活用など、また予算編成から努めてまいりたいと考えております。執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、30ページ、町有財産整備管理事務でございます。決算額2,863万630円、不用額288万5,370円の実績でございます。主な増額要因でございますが、公共施設の修繕料、公共用地の登記手数料の増加でございます。また、三栄の町有共同墓地の改修工事費が皆増となっております。

主な取組としまして、平成28年に策定しました公共施設等総合管理計画を更新をいたしました。計画的な修繕、あるいは改修につきまして、個別施設計画の精度を高めて運用していきまして、財政負担の平準化を図ることも取組課題の一つと考えております。活用、処分等含めまして適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、31ページ上段でございます。庁舎管理事務でございます。主な増額要因でございますが、庁舎空調設備改修工事費の皆増でございます。主な減額要因は、昨年度のコロナ分散用電話機器購入費の皆減、燃料費、修繕料の減、空調工事に係る設計委託料が減額となっております。その他の事業成果、執行につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、下段、庁用自動車管理事務でございます。決算額715万1,922円、不用額192万4,078円でございます。主な増額要因は、役場公用車を1台購入したことによるものでございます。229万8,000円の実績でございます。公用車の管理につきましては、年度末に判明しました町営バスの車検切れ運行以降、鳥取運輸支局の指導を仰ぐとともに、速やかに再発防止対策を講じたところでございます。主な執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、32ページ上段、交通安全対策事業でございます。決算額159万3,472円、不用額14万4,528円でございます。指導員の任期替えで年でありまして、制服購入など需用額が若干増加いたしました。一方で、ドライブレコーダーの経費助成を令和2年度をもって終了、その経費が皆減をしております。執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、下段、自衛官募集事務でございます。決算額2万円、不用額ゼロでございます。例年どおり、国の委託金を受け募集事務に協力をしているところでございます。

おはぐりいただきまして、33ページ上段、選挙管理委員会一般事務でございます。決

算額 11 万 6,500 円、不用額 4 万 5,500 円でございます。ほぼ例年どおりの執行となっております。選挙管理委員会定時登録に係ります年 4 回の委員会を開催をしております。また、明るい選挙推進協議会活動につきましては、コロナの影響で引き続き研修会などの活動ができなかったところでございます。執行経費、委員会の回数等につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、33 ページ下段から 34 ページ上段、衆議院議員選挙執行事務でございます。決算額 63 万 5,291 円、不用額 11 万 3,529 円。実績につきましては、記載のとおりでございますが、期日前投票につきましては、当時、県内トップの状況でございました。ちなみに、前回となる平成 29 年の選挙は、68.79%でございました。執行経費等につきましては、記載のとおりでございます。

以上、簡単ですが、事業の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○久代委員長 ありがとうございました。

以上、総務費についての皆さんからの質疑を求めたいと思いますが、27 ページから順番に順を追って 34 ページまで、皆さんの意見、発言を求めますのでよろしくお願いいたします。

まず、総務費の一般管理費について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 失礼します。ふるさと納税についてですが、1 億円の最終目標のうち 3 年度は 6,000 万が目標として掲げられて取り組んでおられました。残念ながら大幅に達成してないわけなんです、この課題として、ここに指摘してあります新規返礼品の開拓、日南町のリピーター獲得、また、企業版では企業へのセールス活動というのを課題として上げておられますが、この 3 年度中にこういった取組についてより強化するための話合いとか会議を持たれましたか、持たれていないのか伺います。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 ふるさと納税の御質問をいただきました。個人版、企業版につきましても、昨年度よりも実績は伸びたわけですが、おっしゃるとおり目標の 6,000 万にはまだまだというところでございました。そういった中で、3 年度につきましても引き続きコロナ禍ということで、例えば企業に対するセールスですとか事業所に向けてのお願いですとか、こういったことが対面で行ってはなかなかできにくい状況にはありました。し

かしながら、引き続き中間委託業者を中心としながらも、町も主体的な動きの中で、新しい返礼品を作っていただけませんかという取組は進めてきたところです。以前からかなりの庁舎の連携会議におきましても、農林課、企画課中心に、総務課を中心に数は重ねてきましたけれども、結果的に返礼品の数というところは、２年度から３年度にかけまして増えはしましたけれども、なかなか実績は増えたものの目標までには至ってなかったというところが実態、現状でございました。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 自分が聞きたいのは、要するに、３年度中において他町の動向とか、それから自分とこの取組の製品に対して取組会議とか検討会を中途でもやられたか、やられていないかということを端的にお伺いします。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 失礼いたしました。端的に申し上げます。当初にはトップも含めた、町長含めた会議を持ちました。それで、こういった体制で臨みますということを決めて向かっていきました。中途にも、先ほど申し上げましたが、庁内の連携会議を数回開催しております。以上です。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 企業版ふるさと納税、４件あったということですが、実際、どういった事業に御興味を持っていただいて、どういった企業から寄附をいただいているか教えてもらえるでしょうか。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 企業版ふるさと納税につきましては、日南町のどういった取組について共感していただいたのかという御質問だと思います。まずは、ふるさと納税の企業版におきます本町のコンセプトでございますけれども、委員、午前中におっしゃっていただきましたとおり、まず本町のコンセプトとしましては、SDGs、未来都市の一つとして森林資源等を活用した第一次産業の活性化、それがひいては経済循環につながり、持続可能なまちづくりにつなげていくという大きな目的を持っております。これが、ふるさとコネクトというポータルサイトに載せている地方再生計画の大筋だというふうに御理解をいただきたいと思います。そういった中で、令和３年度につきましては、持続可能な共生・協働の森林整備事業というプロジェクト名を持って、寄附いただける可能性のある事業者と数多くのマッチング会議ですとか、町のプレゼン発表を行ってきました。実績としましては、

5 社様、延べ 16 回のマッチング会議を行いました。それから、町のプレゼン発表は 3 回、全国的に行いました。具体的には、本町の町有林というフィールドを提供して、新植ですとか下刈り、皆伐や間伐、こういったところの実施による環境保全ですとか、CO₂の削減を行う事業について寄附をいただけませんかということでマッチング会議取り組んできました。そういったところが、事業者さんのメリットとしては、SDGs への貢献、それから脱炭素社会への貢献、それから従業員の社会貢献意識の醸成、こういったところの企業メリットとつながった結果が 440 万という 4 件の寄附につながったということでございます。この 4 社でございますけれども、3 社が東京に本社を置かれる会社でございます。そのうち 1 社が千葉県に本社を置かれる会社でございます。総額の金額の 440 万というのは公開ができるのですけれども、寄附者様の御希望により個別の寄附金額は伏せてほしいということがありましたので、全体の額とさせていただきます。（「220 万」と呼ぶ者あり）すいません、失礼しました。4 件の 220 万でございます。失礼しました。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。それで、新植、皆伐などへの資金を求めたということは、それはそれでもいいと思うんですけれども、もうちょっと何ていうか、いろいろな面が日南町はあると思うんですけれども、例えばオオサンショウウオの面とか観光という面だとか、あとどうなんでしょうね、あと森林も、皆伐、新植というのはそれだけではないと思いますし、何ていうんですかね、やっぱりもう少し何か魅力的な訴えかけっていうのはできなかったのかなと思うんですけれども、すみません。

○久代委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 委員、今おっしゃいましたところ、環境保全等も含めてですが、庁内でも議論をした経過がございます、実はですね。ただ、その中で全国に発信する上で、やはり日南町の特徴としてシンプルにかつ共感を持っていただく、今は魅力的という観点からプロジェクトを進め、プロジェクト名を「SDGs による持続可能な共生・協働の森整備事業」と名づけたわけでございます。こういったところに使わせていただくというのも明確に、皆伐、新植、下刈り、間伐等の実施による環境保護と、CO₂削減を行う事業、とシンプルにかつそこに御賛同いただきたいということでこのたび発信したところ、実績が先ほど室長述べたとおりとなったところでございます。そういった経過において、また今後につきましては、徐々に充実はさせていただきたいと考えております。以上です。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 度々指摘をしておりますけども、いわゆるファイリングシステムであります。職員が日常的に業務する中でのファイルの、文章、書類等の管理ですけども、毎年研修をしておられますし、きちんとやるという総務課長の答弁もいただいておりますけども、依然としてできてないというのが実態だと思いますが、3年度の取組及び現状について説明をいただきたいと。

○久代委員長 坪倉委員、文書管理事務ですか。

○坪倉委員 じゃない、一般管理。

○久代委員長 一般管理ですね。

坪倉参事。

○坪倉参事 失礼します。ファイリングシステムの研修の実績ですけども、3年度は基本研修、それから年度の切替え研修ということで、コロナ禍でありましたのでオンラインで研修をしております。研修実施は3回行っております。それから、研修に参加できない職員向けに、録画をしたものを見れる体制に一定期間しておりました。それから、ファイリング研修としまして、システムを入れるに当たって整理した表を作るわけですけども、そういう表の指導というものを受けております。以上です。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 研修内容はそういうことでしょうけども、現場、実態として管理ができてないと判断をしておりますけども、総務課としてどう捉えておられるのか、改善策についてどう取り組まれてきたのか、これ以前から指摘している事項でありますので、当然に取組っているのは検討なり実行されていなければならないと思うわけですが、どうでありましょうか。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 改善につきましては、ファイリングシステムを理解、職員が全員同じように理解するということが必要であると考えて研修を重ねております。研修を重ねて文書を保管するに当たっては、先ほど少し触れましたようにファイル基準表というものを作っておりますけども、この基準表の作成についてもルールに従って作りまして、文書の保管についてルールに従って管理するということを共通の理解の下に進めてファイリングを行うということが必要と考えておりますので、そういった研修を行っております。

実際の運用についてですけども、年度切替えということで事業が終わったものについては指定した保管場所に保管する、保存期限が来たものは中身を整理して廃棄するという行為は、そういった整理は実施をしております。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 年度切替えの整理はできとるかもしれませんが、日常的に机の上や机の下、周りに書類がたくさん積んである状態は日常化して常態化してると思ってます。だけ、そこをどうしてしていくのかっていうところが、当初ファイリングシステムを導入したときの目的でもあったと思うわけですね。日々の業務が円滑に進むように、そして担当者がいなくてもそのファイリングボックス開ければ、ほかの職員でもそのファイルを引き出せば中身が見れるとか、そういうような説明があったわけです。やっぱりその日常の業務をスムーズに、そして効率よく進めるというところがこのファイリングシステムの主たる目的だと思う。そこをやっぱりもっと総務課として、そして各課の課長あたりの指導をもっと強化すべきだと日頃考えておるところですが、そういう体制が3年度において十分に取られてなかったという理解でよろしいですか。

○久代委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 御指摘の文書管理の以前に整理整頓という部分、それから、当然町民さんから書類を預かったりするものもございます。そういったものが机の周りにたまってまいりますと、いろいろな影響につながる可能性もおっきくなってまいります。そういったことを未然に防いだり、速やかな事務処理をする、そういったことは言わずと知れたところでございます。その上で、委員御指摘のきちっと文書管理をすることで、今御指摘ありましたように、担当者が不在でも書類の在りかでしたり、代わりに周りの職員がフォローするというのは理想として、目標として進めてきたところですが、なかなか現状が至っておりません。各課長会でしたり、ところどころ目につくところにつきましては、個別指示をしたり指摘をしたりということもありますが、改めて総務課所管しております衛生委員会等でも点検をしようということで、文書以外でも職場の仕事のやりやすさ、光具合でしたり、温度でしたり、そういったところも含めて点検をしようということを、今検討を進めておるところでございます。冒頭の御指摘の部分はしっかりと努めなければならないこと改めて職員にも徹底してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 よろしいですか。

では、職員健康福利厚生事業について。

大西保委員。

○大西委員 快適な職場づくりということで、ここは職員の健康であるとかストレスとかということで大変重要なところだと思うんですね。ここで、実績のところは人間ドックだと健康診断が100%、ストレスチェックも100%になっております。昨年度も、令和3年度、令和2年度も100なんですけど、計画、予算のときの数字と実績の結構差異があるわけですよ。予算のとき、例えば具体的に言いますと、健診は166人が実績になってますが、予算では185人なんですね。そして、受診率も人間ドックが実績が54ですが、計画では90。定期健診は計画95に対して112。要するに、結果的に100になってしまってるんですけども、計画に対してはちょっと低いわけですね。その辺はどう見たらいいんでしょうか。

○久代委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。予算段階におきましては、職員の、正職員はそんなに人数は変わらないんですけども、会計年度職員などは若干、当初予定している人数が若干そろわなかったりであるとか、あとは若干休職者が出たりってということで実施ができない場合等、計画とおりにいかない場合もありまして、実績よりもちょっと下回った実績人数というふうになっております。また、人間ドックなども積極的に担当者のほうからドックの受診等呼びかけておるわけですけども、なかなか手が挙がってこないということで計画よりもちょっと下がった実績というふうになってるというふうに考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 いや、ここでは計画は予算は予算なんですけど、対象者が全て100%になってる、ここを私言ってるんですよ。令和2年度も令和3年度も同じぐらいの実績なんですね。ところが予算では相当多いわけですよ。どういうことか。今確かに任用職員さんであるとか、多少の変動ありますが、20人30人違っておるわけですよ。その辺の予算の在り方、数字の在り方もあるかも分かりませんが、2年間、これ見ればほとんど実績の数は一緒なのに、予算のときは相当な数になっとるわけですよ。多少は、1割ぐらいはプラスはいいかも分かりませんが、先ほどの一例でいくと、人間ドックは計画では90人に対して54人なんです。これはちょっと大き過ぎるんじゃないんですか。それが2年続いてそうですよ、この予算に対して。その辺はどう思われますか。

○久代委員長 岸防災監。

○岸防災監 その辺り、若干予算の数字の上げ方のところできっちりと精査が不十分であ

ったのではないかというふうにちょっと思われますので、今後はきっちりその辺り、近年の実績であるとか、見込みなどをきちんと精査いたしまして、予算要求に向かいたいと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 要するに、令和２年度の実績を見て令和３年度の予算組んでおると思うんですよ。令和２年度と３年度ほとんど実績一緒なのに、予算では相当な上になっておるのということをおっしゃるわけです。課長、何か答弁あるんですか。どうぞ。

○久代委員長 實延課長。

○實延総務課長 数字の精査も改めて予算編成のときには努めたいと思いますが、例年いわゆる休職でしたり病休でしたりそういった、育児の関係であるとかいう職員の事情もございます。ただ、その辺りで、またパート、フルの会計年度さんの状況もございますが、委員御指摘の辺りはきちんと当初の予定に対して実績となるような精査にも努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 その辺やっぱり精査して、これ重要だと思います、職員の皆さんはね。快適な職場で、それからストレスチェック、パワハラであるとか、それ以上は言いませんけども、そういった意味で重要なところですのでよろしくお願いいたしますのと、もう１点、ここには、予算ではいろんな研修を、３研修を各２回転とか回数を書いてあるんですが、全く実績のほうには数字が書いておられないんです。せっかく予算のときにこういう研修、３つの研修をこのように何回やるまで書いておられるので、じゃあこれがどうなったかと、要するに１００％されたのか、やっぱりこれもいろんなカウンセリングの研修もあったりと思うんです。やはり、それは実績のほうで、予算に対しての実績をここで書いていただかないと。予算は書いたけど決算には記載されてない。我々はそれをチェックしとるんで、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。説明資料の実績の記載につきまして、若干不十分なところがありましたので、今後はちょっとその辺りの実績数字のほうも載せようと思います。

それで、口頭で実績のほうを簡単に述べさせていただきますと、まず衛生委員会のほうは毎月開催ということで年に１２回行っております。また、産業カウンセラーによるキャリアカウンセリングのほうもおおむね計画どおりにできてると思っております。月に３回

から5回ぐらい行っておりまして、年間では45回ほど実施できていると思っております。また、少人数制の人材育成セミナーにつきましても、1回当たり10人程度の少人数でのセミナーを全14回、年間で開催しておるといような状況です。

○久代委員長 次、坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 健康診断、それからストレスチェックなど実施されておりますけれども、その中で職員の健康状態っていうのはどういうふうになっていきますでしょうか。全く問題がない健康な人の割合、指導とか検査とか治療が必要な人とか、どういう割合なんでしょうか。

○久代委員長 答弁は。

岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。若干なかなか申し上げにくいところもございますけれども、比較的勤務のほうは常時行っているように見えるわけですが、割と中身ではいろいろと経過観察であるとかそういったような、若干検査結果にいろいろと問題はあるという結果も出ているというような状況です。ちょっとなかなか数値的なところをちょっと持って上がっておりませんので答えにくいですが、そういうような状況です。

○久代委員長 實延課長。

○實延総務課長 令和3年度の実績でいきますと、対象者のうち大体2割程度は異常なしというような状況で、そのほかは経過観察でありましたり、個人差はございます。経過観察でしたり、いろいろと精密検査の必要な場合とかいう状況も、あるいは治療中ということもございます。働き方改革と言われて今いろいろと取り組んでいるところでございますが、鋭意、衛生委員会の今年度からも体制が新たに保健師が総務課へ来たりというようなことで、しっかりとした形でフォローしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 8割の方が何らかの指導なり観察が必要だということでありました。そのことが、令和4年度の主任保健師を入れてまで職員の健康管理をせなきゃならない状態になったのかなというふうに理解をしておりましたが、先ほどの實延課長の説明のとおりだろうと思ってます。今後、保健師が入られて、少しでも改善する方向にいけばいいと期待をしておりますけれども、ということです。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も同じ質問なんですけれども、今のは多分肉体的な問題だと思うんですけども。（「メンタルも含めて」と呼ぶ者あり）メンタルも含めてなんですか、メンタルも含めて。そうすると、もし、高ストレス者の場合には、産業カウンセラーとの面談などもってということもあるみたいですけど、そういった対象者の方も結構おられるという感じなんですか。

○久代委員長 實延課長。

○實延総務課長 年々ですけども、何らかの心の病といいますか、悩み事っていうのはあります。その上で、できるだけ管理職がしっかりと声かけをしたり、早く気づいてしかなるべき適正な治療に受けられるように、その前段としてキャリアカウンセリング等も受けられるように努めているところでございますが、なかなか一度、また深くなりますと時間もかかりますので、その辺りは早期発見、早期治療に努めてまいりたいと考えております。実績としては、少ないとは言い難い状況でございます。

○久代委員長 職員健康福利厚生事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次のページに行きます。29ページ。文書管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

下段の財政管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、30ページ。町有財産整備管理事務。ありますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 監査委員の審査報告で、イチイ荘について廃止も含めて検討すべきだという意見が出ておりました。これについて総務課はどう受け止めておられるのかということをもまず伺っておきたいと思います。（「イチイ荘じゃなかった」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。かすみ荘。

○久代委員長 かすみ荘。

○坪倉委員 すみません。

○久代委員長 かすみ荘について。町有財産、答弁を求めます。

實延課長。

○實延総務課長 かすみ荘の活用につきましては、休止した時点から所管課である福祉保健課を中心に、利活用についても検討してきた経過は御案内のとおりであろうかと認識しておりますが、引き続き明らかな、具体的な明示をした上での協議に至っていない状況でござ

ざいます。その上で、廃止もというようなお言葉も記載いただいたところでございますが、執行部としましては、何らかの、それも1つの選択肢ではございますが、活用についても引き続き内部で協議はしているところでございます。しかしながら、議員の皆様と協議に至っていないというのが実態でございまして、ここは真摯に受け止めながらも、引き続き内部協議、検討も進めてまいりたいと考えている現状でございます。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 監査委員の指摘に対する所見を聞いたんですけども、その総合計画じゃなくて、公共施設と総合管理計画、個別計画も更新もされてますけども、たとえば、かすみ荘については、令和4年度に2億4,000万かけて大規模改修するという計画を前年に立てられたり、こういったところを計画を立てたはいいんですけども、それを全く無視した、無視とは言いませんけども、横に置いて行政が進められるというのは非常に遺憾だと思うわけですけども、総合管理計画の位置づけも、今、かすみ荘について言いましたけども、もう財政負担も含めて年度別の計画もある程度立ててあるんですよね。例えば3年度に大規模改修するというようなところについてもあるんですけども、あ、3年度はないですね、撤去、撤去ですか、ありますけれども、そういったところが実施されていたのかどうかという確認も必要かと思いますが、全体として総合管理計画をどういうふうに行政の中で捉えておられるのか、予算編成の過程でどういうふうに捉えておられるのかを伺いたいと思います。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 御指摘の総合施設の管理計画でございます。個別に、令和2年度に個別施設計画をつくりまして、それぞれ年度ごとの総事業費ですとか、更新計画を立ててきたわけでございます。そういった部分を加味しながら令和3年度には、以前立てた初めの総合管理計画と乖離する部分が生じたことで今回3年度に改定を行ったということが実情でございます。御指摘のとおり、総合管理計画につきましては、財政負担を考える上では、財政担当課としては非常に重要視はしておるところです。計画の中でも、将来負担を残さないためにも、それからその年の財政負担を平準化させるために、財政制約ラインも立てながら計画を立ててきました。そういった中で、町長協議、予算編成の過程においては、毎年見直ししながら、この事業についてはもう少し繰り延べようとか、逆に早めようとかという検討を重ねているというところなんです。御指摘のとおり、実態と計画が一致しない部分

があるというところがありますので、担当課としましては、基本的には総合管理計画は基軸になるものだと思ってますので、協議を重ねながら精査して実態に近づけていけるようにしたいというふうに考えております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 遊休施設、たくさんあるわけですけども、当然大規模改修して再利用に向かうもの、そして解体撤去ということもあろうかと思いますが、もう一つ、民間への、民間活力の導入ということで、サウンディング型の市場の調査というようなことも含めて、本当に公共施設たくさんある、これが大きな財政負担になることはもう間違いないわけですから、そののところをしっかりとこの計画を推進をしていく、実行していくということは重要だと考えております。その辺について、課長としてこの計画、毎年見直しもされておる中で、ちょっと決算じゃないんですけど、4年度にも実行されようとしていないということもあるわけですが、この計画の実行について、3年度含めてどうですか。

○久代委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 委員御指摘のとおりだと、我々も課題の一つだと捉えております。直近で申し上げますと、7月14日に総務教育常任委員会の中で、若干の施設の御報告させていただきました。その際にも、今の既存の計画が現状と合っていないではないかという御指摘、まさにそのとおりだという反省から、少なくとも予算編成過程においては、きっちりこの計画も点検、チェックしていき、ただ、かすみ荘の例のように、財源が見込めなかったということでシフトチェンジしたようなこともありますけども、内部協議中です。そういったイレギュラーは別としまして、しっかりと時点修正の上で管理、先ほど室長言いましたように、計画的に進めてまいりたいと思います。御理解のほどよろしく願いいたします。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も公共施設等総合管理計画のことなんですけれども、計画上は30年間、平成26年末日、建物の総延べ床面積を20%縮減ということが書いてあるんですけども、実際には28年から比べても床面積が増えているという。分かりません、これは本当に人口が減ったから簡単に建物が減らせるという、そういう簡単な理屈ではないので、床面積、本当に減らしていいのかどうかという問題もあるんですけども、ただ、その計画との乖離というのはやっぱり気になるんですが、こないだ改定した計画でもこの20%縮減という目標は維持しているということで、これはやっぱりそれを目指さなきゃいけないという

ふうにご考慮されるのでしょうか。

○久代委員長 川上室長。

○川上室長 御指摘の延べ床面積の20%を削減するということでございます。当初立てました計画、今回、それから今回改定しました計画、どちらについてもこの20%は変えておりません。行政としても、やはりおっしゃるとおり、人口が少なくなってきた、延べ床が減らせるということが直結はしませんけれども、やはり将来的な財政負担を考える中で、やはり維持経費、コスト、こういったところを理論的に考えれば、20%削減を目標としなければならない数値があるという整理で進めてきております。そこを崩すと全体の計画が変わってきますので、そこは一貫して進めていければというふうには思いますが、重要になるのは地域との対話でございますので、ここは引き続き検討を重ねながら進めていきたいと思っております。

○久代委員長 町有財産整備管理事務についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、31ページの上段、庁舎管理事務についてはどうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次に、32ページ、公共交通安全対策事業について。ごめんなさい。31ページの下段、庁用自動車管理事務について。

大西委員。

○大西委員 車検切れの後いろいろ対策を頂いて現在に至っておるわけですが、ちょっとお聞きしたいのは、対策の中で、総務課がトータル一元管理をするような方向になったような記憶があるんですが、それはそうでしょうか。例えば、総務課、今までだったら企画課、それから福祉保健課という3つのところをこういう形にされたのでしょうか。

○久代委員長 實延課長。

○實延総務課長 対策の一つとしましてそのようにいたしました。具体的には、車検満了日をはじめ検査状況、あと、車両の台帳あたりも一元化しております。ただ、一方で、現場もございます。その辺りは連絡を密にしながらも、現場が速やかに車を使用できるような体制も講じたところでございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 確かに管理は管理でいいんですが、ここにも予算の関係、決算の関係なんで、車検費用という形がありますが、やはりそれを個々に車検費用を各課が支払うような形に

なっておるのか、それをもう一括管理して払うようにされるの、これはあくまで令和３年度ですんで、それをどのように、今現時点の内容、令和３年度の。そして、今後をちょっとお聞きしたいんですが。

○久代委員長 實延課長。

○實延総務課長 予算上につきましては、従前どおり、総務課は総務課、各課で、バスであれば企画課というような形で、今後も、令和３年度の実績もそうでございますが、今後管理といいますか、予算上は計上管理させていただきたいと考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、総務課のほうでちゃんとこれ予算が出ております。私はまだ企画課であるとか、企画も予算は出とると思うんですね。福祉課も当然出とると思うんで、それを確認させていただく、実績をね。ただ、ここで予算上、当初予算では公用車１６台となっておりますが、この３月末の、令和３年度３月末では、公用車何台になつとるんでしょうか。総務課の……。

○久代委員長 公用車の台数。もし、この場で答えられなければ、後で……。

○大西委員 後で結構ですよ。オーケーです。

○久代委員長 提出してください。よろしくお願いします。

坪倉委員、よろしいですか。

それでは、庁用自動車管理事務についてはよろしいですか、取りあえず。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、３２ページの、交通安全対策事業については、どうでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 交通安全指導員のことです。本当に最近いいでしょうか、近年、町内で活動をあまり見かけませんが、実態として何人の指導員がおられて、どういう活動をされているのでしょうか。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 失礼します。交通安全指導員ですけども、現在２７名委嘱をしております。コロナ禍になりまして、町の行事等少なくなっておりますが、交通安全運動の期間中には、特に朝、街頭指導に当たっていただいたり、それから交通安全期間中の旗を立てていただいたり、それから出発式を役場の前で行っておりますが、そちらに参加していただいて街頭啓発をしていただいたりということを行っております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そういう活動が27人中何人をされてるのかっていうことは疑問に思うところであります。朝の登校の指導などはほとんど地域では見かけない。ほとんどバス通学でもありますし。それは活動の場というのはあろうかと思いますが、研修はどのようにされていますでしょうか。交通安全指導員として、やっぱり適切な交通安全指導、交通の円滑化等に働いてもらうには、やっぱり適切な指導、研修を受けていただいおかなければならないと思うわけですが、どういう実態になっているのか、3年度されましたでしょうか。そして、近年どういう状況だったのでしょうか。

○久代委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 失礼します。任期の更新のときに指導員さんに集まっていたきまして、委嘱状の交付を行うわけですが、そのときに黒坂署からも講師として来ていただいて講習を受けるようにしております。以上です。

○久代委員長 よろしいですか、交通安全対策事業。（「はい」と呼ぶ者あり）

下段の自衛官募集事務についてはどうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、33ページ、選挙管理委員会一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の衆議院議員選挙執行事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、34ページからの人権擁護事業についての説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

實延課長。

○實延総務課長 それでは、34ページ、人権擁護事業からの説明に移らせていただく前に、先ほど大西委員から御質問のありました庁用自動車の管理事務の台数について、すみません、お答えをさせていただきたいと思います。車両は全部で112台ございますが、この庁用自動車管理事務におきましては、19台分の管理をしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、人権擁護事業の説明に入らせていただきます。決算額16万9,600円、不用額1万5,400円。内容でございます。前年同様の取組となつてございますけれども、本事業におきましては、改めまして法務省の委嘱を受けられました人権擁護委員、保護司、それぞれの活動を自治体支援しているものでございます。コロナ禍でありますけれども、人権相談所につきましては、毎月開設していただいたところでございます。執行経費等につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、35ページ、人権施策推進事業でございます。決算額1,02万9,352円、不用額55万7,648円でございます。あらゆる人権課題に取り組んでいます事業でございます。コロナ禍におきましては、規模縮小してございますけれども、小地域懇談会をはじめ、地域の皆様にも継続して御参画いただいているところに感謝申し上げます。また、人権コラムの掲載や、そのコラムに目を留められた高校から声かけをいただき、高校生向けの人権講座を行ったところが一つ特徴となりました。記載の執行の経費で支出しております。御確認をお願いします。

続きまして、36ページ、人権センター管理運営事業でございます。決算額562万5,720円、不用額53万3,280円でございます。本事業におきましても、コロナ禍ではございましたが、ふれあい人権講座の開催を行ったところでございます。一方で、ふれあい文化祭は中止にさせていただいたほか、地域の文化活動にも影響が出ております。文化活動、娯楽事業の継続支援が重要だと感じております。

続きまして、37ページ、非常備消防管理運営事務でございます。決算額1,174万9,991円、不用額178万8,009円でございます。主な減額要因でございます。退職団員の報償金が減額となっております。また、出初め式を中止にしたほか、夏季訓練や西部消防圏域の連合演習が中止となっております。操法大会には山上分団が出場されまして、3位の結果でございました。秋の秋季演習のつきましては、開催し、阿毘縁を会場に行っております。執行経費等につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、38ページ、消防施設整備管理事業でございます。決算額1億572万3,090円、不用額90万9,910円でございます。主な増額要因でございますが、消火栓の更新費用、自衛消防団可搬ポンプの増額、また、西部広域への負担金が約1,400万円増額しております。今後の負担金の平準化を図るために、退職積立基金への積立金が令和3年度から再開したことが大きな要因でございます。また、自衛消防可搬ポンプにつきましては、毎年2台の更新を行ってまいりましたが、老朽化に対応するために前倒して4台更新とさせていただき、令和4年度で更新の一区切りとしているところでございます。その他課題としましては、防火水槽の要望があることへの対応、また、消防機庫の老朽化、今年度は、令和4年度は大宮機庫をするわけでございますが、老朽化しているのも課題の1つでございます。計画的に更新をしてまいりたいと考えております。

続きまして、39ページ、防災対策事業でございます。決算額1,488万2,223円、不用額268万1,777円でございます。主な不用額でございますが、避難所整

備補助金や、集落除雪対策事業の執行残によるものでございます。主な減額要因でございます。コロナ感染症対策経費の減、ステンレス給水タンク購入費の皆減が主なものでございます。令和3年度はドローンの購入、石見地域コミュニティー助成事業を新規で行っております。また、コロナ感染症対策物品の購入、防災士育成支援につきましては、継続して行っているところでございます。執行経費等につきましては記載のとおりでございます。

40ページ、単独災害緊急対策事業でございます。決算額218万4,000円、不用額281万6,000円でございます。不用額につきましては執行残でございますが、令和3年度は11件の支援をさせていただきました。年度内完了が困難な2件につきましては、令和4年度へ繰越しを行っております。執行経費等、記載のとおりでございます。

続きまして、41ページ、公債費償還事務、元金・利子でございます。元金につきましては、決算額6億1,185万2,516円、不用額1,484円。利子につきましては、決算額923万5,421円、不用額6万6,579円の実績でございます。元金、利子ともに減額とは、減ってはきておりますけども、記載のとおり、年度末の公債費残高は増加をしております。利率も上昇傾向にございますので、利率見直しなど運用に努めます一方では、借入れも留意しながら運用に努めてまいりたいと考えております。参考に、交付税の算入見込み等も記載をしておりますが、高い交付税算入である過疎債や緊防債といったものを中心に今後も借り入れてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○久代委員長 今、説明をしてもらいましたが、ここで暫時休憩いたします。2時30分まで休憩いたしますので、よろしくお願いします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて総務課の決算審査を続行いたします。

34ページ下段の人権擁護事業についての質疑、意見を求めますが、どうでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員 人権相談所ということなんですけども、延べ相談件数10件、どんな相談があったんでしょうか。もちろん具体的なことはあまりあれでしょうけれども、どういう種類のというようなことをちょっと教えていただければと思います。

○久代委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 相談内容というか、でございますけれども、人権相談、行政相

談ともに法務局の支局等と直接やり取りをされるのが本来の姿で、その周辺のお手伝いをしているというのが役場の立場です。まさに個人情報といいますか、秘密として受けているわけですので、その部分の内容については私どもは承知もしておりませんし、あえて深く問い合わせることはございません。ただ、なかなか法務局なりで具体的な動きができる制度ではないので、最終的なところで関わるようなケースもごくまれにあるということで、総体を存じてはおりません。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 例えば、何か種類、DVがあるとか、何かいじめがあるとか、いろいろ人権ありますけれども、そういう種類も全然分からないということですね。

○久代委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 近年で言えばいじめの案件はそこに上っているというのは、ちょっと御承知の方もあられるやもしれません。それから、やはり農村ということもあって、都会でもそうでしょうけれども、隣地間の土地の争いであるとか、お隣の本がうちの庭にかかってかなわんとか、割とそういう民事的なというか、そういう話が現実には多いようには聞いています。もろ、もろじゃなくて、言葉悪いんで、よく私どもがしゃべるような人権の多くある課題のそういうようなものよりも、お隣同士のいさかいみたいな、その相談が現実には多い実態のようでございます。

○久代委員長 人権擁護事業についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次の、35ページ、人権施策推進事業について。

岡本委員。

○岡本委員 すみません、これもちょうと聞きたいんですけれども、事務・事業の成果・課題等のところの、黒丸の5つ目のところの最後のほうに、男女共同参画、女性活躍の進捗以前に女性の基本的人権ではないかと考えを新たにされたということで、この辺りの意図をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○久代委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 男女共同参画、女性活躍の取組が内閣府を主体として提唱をされて、ずっと言われているわけですが、なかなか具体的な進展、特に農村部において共稼ぎしてらっしゃる、そういう男性も女性も頑張っているという状況が個人的には感じておりまして、その中で、女性活躍などは特に県庁での会議など行きますと、企業の連合の会長の方であるとか、そういう方がいらっしゃって知事等となさ

れるわけですが、そういう一定レベルの、以上の企業の中でどんだけ役職の女性がいるかみたいなのが指標に扱われています。率直に言って日南町でそこを競ってもというところも感じる場所がありまして、コロナ禍でなかなか催しもできてないとか、会合が十分にできていないというのは、正直私どもの力不足も含めておわびをするしかないところなのですが、個人的に人権センターとかで仕事をしておりまして、そうしたことから以前に、やはり女性の人権そのものの課題のほうがちよっと置き去りにされてないかというふうに感じる場所があります。マスコミで御承知のとおりで、国の中でとても力のある方、地位のある方、あるいは企業で地位のある方等がかなりあからさまな形で女性の軽視、蔑視の発言が報道されます。というのは、そうした中で、この日本社会が本当に女性の人権を認められている社会になるのかという根本的なところがあって、一昨年、その前ですか、LGBTQについて小地域懇談会でもお話をしたときに、非常に高齢者から若い人まで多くの方がいいことだよねっていう話をしてくださったわけですが、やっぱり国レベルでは選択的別姓の話を、夫婦別姓の話であるとか、そういったようなこともかなり議論にのる前に主張とされているようなところもありまして、振り返ればそもそも女性の選挙権などができたのも日本では戦後、世界中でその程度のレベルです。今、生きてる私たちは若い人なども含めて女性の人権当然だと思ってるんですけど、実は短いし十分ではない感想を持っているのでこういうことを書きました。申し訳ございません、長くなりました。すみません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ありがとうございます。大変お話としては非常によく分かることで、確におっしゃるとおり、そういったことを教育の面としては、社会教育、学校教育も含めるんでしょうけれども、人権という根本のところからやっていかなきゃいけないというのは、私も本当に同意します、全く同意します、その点は。それと、ただ、ちよっともう一つ考えていただきたいのは、直接この事業ではないんですけど、やっぱり総務課という観点からすると、やっぱり男女共同参画とか女性活躍ということもできるはずなんですよ、端的に言って。非常に即物的な言い方をすると、例えば保育園の保育士さんって女性が非常に多いですけども、こないだの講演では男性も保育士になればいいというようなせいが園の園長先生の話もありましたけれども、例えば物すごく即物的に言えば、保育士の方のお給料を、特に会計年度職員の方のお給料をもうちょっとアップさせると、それだけでも私は女性活躍に貢献してると思います。あるいは、もちろん今、役場の問題としては……。

○久代委員長 決算審査の中で、それぞれ成果に表記してあることについて、岡本委員は町の基本的な政策についての意見ですから。

○岡本委員 ですね。

○久代委員長 ちょっともう少し審査に忠実に意見を述べて、質問してほしいと思いますが、どうですか。

○岡本委員 だから、単純に、その以前にという、以前にそれがあるということについては私も同意しますけれども、同時にそういう総務課という立場としては、男女共同参画ということも重視していただきたいというそういうことです。

○久代委員長 男女共同参画について。端的な答弁ができますか。

弓場館長。

○弓場人権センター館長 人事に係る、いわゆる役場なりの組織の中での女性の地位とか位置づけということも絡んでくる部分だと思うんですが、ちょっと今の会計年度の方の処遇ということはちょっと私から申し上げられませんが、人数比はやっぱり男女比もありますけれども、それなりに女性の方も管理職に上がっていくような実態になっているとは思っています。これも人事のことなので、私どもが正確な返事をすることはできませんけれども、実際はそういうふうに動いているようには思っています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 だから、言いたいのは、何かにも書かれてたと思いますけれども、女性活躍が単に女性を仕事に駆り立てるだけだというようなこと。だから、今の状況というのは結構それに近い状況で、職員としては女性が40%を超えてかなりおるんですけれども、役場の中で。管理職になるとそれがずっと少なくなってしまうという状況がありますので、そういった状況の改善にも、今日明日というわけにはいかないでしょうけれども、ぜひ努力していただきたいと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この一番最後に、成果の一番最後に、人権に関するコラムを町ホームページに不定期連載をしたことによる高校での生徒向け人権講座が実施できたということで、大変活動に対して大きな成果が上がっていると感じてました。これに対する担当者としての感触、生徒に対する感触と、それからこういうことが定期開催というかな、年に毎年でも学年が生徒さんは変わるわけですが、そういったことの取組に持っていこうというような考えがおありなのか、お伺いします。これ、端的に、元気のある答弁をお願いします。

○久代委員長 弓場館長。

○弓場人権センター館長 本当に、ちょっと書いてあるとおりでお招きいただいて、そういう機会を得てさせていただきました。やはり感想を見てもそれなりに日南のほうから、言わば遠くからやってきて珍しい人ということもあるでしょうし、正直自分の感触の中ではよかったなと思ってますし、幸い今年もこの2校からは10月にまた来てくれと言っ
ていただいておりまして、継続させていただけるとことをとてもうれしく思っているところ
ございます。

○久代委員長 人権施策推進事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
次、36ページ、人権センター管理運営事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて37ページ、非常備の消防管理運営事務について。消防関係です。

（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

38ページ、消防施設整備管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいです
か。（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、39ページ、防災対策事業について。ありませんか。

荒木博委員。

○荒木委員 ありがとうございます。防災対策事業の中で、避難場所の助成事業があった
と思うんですが、ここに7事業所と書いて、7施設ですか、予算的にはえらい大したお金
がかかってないんですが、工事内容というのが、7施設、今分かれば教えていただけます
か。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 もしか、今分からなければ資料で後でもよろしいですけど。

○久代委員長 集会所等の改修された7施設についての具体的な内容ですか。

○荒木委員 そうですね。どんな工事、例えばエアコンをつけたとか、トイレを改修した
とか、もしか、分かればということで。資料でも結構です。

○久代委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 それぞれ改修内容を申し上げますと、屋根の塗装改修をしたところ、駐
車場の補修工事、トイレの洋式化、井戸のポンプ交換、水道修理という内容が主な内容で
ございます。

○久代委員長 荒木委員、よろしいですか。

○荒木委員 大体小さな規模ですが、そのことではなしに、もう一つ伺いたいのは、A E

Dの購入というのが、予算では、更新しなけりゃいけないということで、予算では6台分たしか見てあったんですが、実際には5台ということで。その辺の説明をお願いします。

○久代委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。消防団で管理しておりますAEDにつきましては、各分団、7分団とあと本部ということで、全体では8個のAEDを管理しております。若干、AEDの導入時期が多少ちょっと、ポンプ車の更新とかそういう部分での時期とAEDの導入時期があったりしまして、ちょっと導入時期がずれておりまして、その辺り、大変申し訳ございません、予算のときには6台更新する必要があるというふうになんて認識しておったのが、1つは既にもう更新してあったということで、5台で、耐用年数経過したものが5台であったということで、大変申し訳ございませんが5台でさせていただきました。

○荒木委員 了解しました。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 災害時の活用ということで、ドローンを購入されてますけれども、これはその後実際には活用というのはあったんでしょうか。

○久代委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。3年度中での活用実績はございません、ということでよろしいでしょうか。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ということは、なかなか通常の火災とかだと恐らく使っても意味はないんでしょうし、大きな山火事とかがあったら使うのかもしれないけれども。じゃあ、あれで、訓練のときだけ出してるということなんですかね。何か有効な、せっかく購入したのに、有効な使い方とかはないんでしょうか、なかなか。

○久代委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。今年度になりまして訓練の中で活用ということも検討、準備しておりましたけれども、夏場に予定しておりました訓練のほうがちょっとコロナの関係で中止になったということで、活用できておりません。また、火災現場等で後の現地確認というところで一部上空から撮影をさせていただいたことはありますので、今後とも、今年度幸いにあまり大きな災害等が発生しておりませんが、そういう災害が起こった後の現地確認であるとか、そういったような部分でも活用していきたいとは考えております。

○久代委員長 防災対策事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、単独災害緊急対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ここに繰越額として40万あるわけですが、これはもう既に執行済みになっておるわけですか。（「単独災害が」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 単独災害、繰越明許について。

岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。2件を繰越しのほうさせていただきました。1件につきましては、事業のほう完了しておりますが、1件はちょっとまだ実績報告が上がっておりませんで、未完了となっております。

○久代委員長 単独災害緊急対策事業についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、最後のページです、41ページ、公債費償還事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、全体を通してもし何かあればお聞きしておきますが、どうでしょうか、この際。

古都勝人委員。

○古都委員 ちょうどどこで聞けばいいか分からなくて考えておりましたら次行ってしまったんで、遡って聞きます。

3年の初めの頃でしたが、総務課の方にも意見を言ったんですが、いわゆるその車庫とこの本庁舎の間の川側に車両が6台、7台野ざらしになっております。せめて屋根のついたような車庫でもされたほうがいいんじゃないかということを申入れをしておりましたけれども、実施されておられません。これ庁舎管理なのか車両管理なのか分かりませんが、前回もそのようなお話をしましたし、もう一つは、町有財産になるのかも分かりませんが、3年度中からですが、前に朝どれが使っておりましたところに今重機が入っておるんですよね。あれは重機庫に入れられるものではないのかどうかと思っておりますが、そこら辺の見解について、3年度にどのような検討されたのか、お聞かせいただきます。

○久代委員長 具体的に決算の数字には上がってないけどもという質問ですよ。

○古都委員 3年度にその話はしとったんですが、どうしようかと。

○久代委員長 もし答えられれば。財産管理というか、町有財産の関係、駐車場のほう。

川上室長。

○川上室長 すみません。前段の庁用車の管理のほうでございます。確かに意見をいただいたように記憶しております。予算編成過程の中で町長協議はしておりますが、今後庁舎の周り辺りを防水壁というような工事も行く行く将来的には考えていく中で、あそこの、こういった区画を防水壁をしていくのかというところも含めまして検討段階でして、それに伴って、庁用車の管理についてもどこがいいのかというところを検討していかなければならないというところで、検討中というところで御理解をいただければと思います。

○古都委員 はい、分かりました。

○久代委員長 よろしいですか、古都副委員長。

○古都委員 はい。

○久代委員長 それでは、総務課の聞き取り調査についてはこれで終了したいと思います。担当課の皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

本日の決算審査特別委員会については、これで終了いたします。

明日も午前9時から福祉保健課及び住民課、午後は住民課と予定していますので、出席をよろしくお願いいたします。

以上で、決算審査特別委員会を終了いたします。長時間お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長